

会務及一般情報報告

大正

大正二年年度大会諸大事項に関するもの後付付集は、

1. 勞働年報作成に就ては当選出中央委員中川重吉君を以つて中央委員会に提議せし。

2. 大阪聯合会、会館建設に関する方針策は各組合より委員届出でリ通達したこと、会籍の登記によりため積極的活動に移ることが出来ないで僕かに一回、会合することを得たので何等具体的方策が講じられていかしいが將來に於てその実現を期することになつてゐる。

3. 健康保険法改正に就いては總同盟大会に提出して可決し社会民衆党と協力の上總同盟的活動に移されてゐる。

4. 尚對策委員は同委員会を開催するに至らざる問題に就き当局を詰問してこれが對策を講じつゝある。

5. 健保問題にて総結聯合会諮詢に就いては、鶴、大矢、西氏を派遣し

て積極的に探討した。

6. 市場の職工定期測量券については、山内、大矢、西君と原氣君に訪問せしめ充分なる考慮の上に御希望に沿へしとの意対をとつた。

7. 社会民衆党支持、他黨排撃に就いてはそり後の選舉戦の情勢に就いて該案され得及如く所謂政治教練へリ積極的進出を勇敢に行ひつゝある。

8. 消費組合設立に就いては各工場にてそれより準備中にて公式的会合に以らず各委員は出来方大矢工場カ種々東京支部聯合等

具体化に努りつゝある。

9. 満期除隊者復帰採用リ件は本部大会に提出可決意見、全國的運動として着手を刀突躍を挙げつゝある。

10. 日常開車の題目としては如何な場合に告掲不することになつた。

11. 所謂體制解雇反対に就いては本部大会に提出されたことは勿論、減制局、内務省を訪問して其の非理を陳情してゐる。

各部の活動

一、中國製紙部

本会參議部は如何かる參議にも徹底的闘争を敢行し得方東に於いて他團体の運動を許さない力が力ある。中國製紙部の主たるものに『中國製紙參議』『東洋紡績四貫島工場の爭議』を擧げることが出来方、其の情勢及び解決條件等は勞働者新聞の報載する所附。

二、參議部の活動に依方東の方參議！

1. 不第請力榮生原因、組合干渉、不当解雇

2. 大正二年五月春共

3. 審査方法トシテ玄オルモノ

4. 本山、田中、山口、藤井、尾崎、真正、吉等を歎送

5. 解決大正二月十六日